

2026年4月1日

学校法人明海大学行動計画

女性が活躍でき、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2026年4月1日～2031年3月31日（5年間）

2. 本法人の課題

- (1) 女性職員はすでに多数いるが、女性管理職は男性に比べて少ない。
- (2) 特定時期における業務集中により、時間外勤務が発生している。

3. 内容

目標1：妊娠や出産をはじめとした女性職員特有の健康課題について、労働者に対する制度の周知や情報提供及び相談体制の整備の充実

<取組>

- ① 学校法人明海大学母性健康管理規程の周知。（2026年4月から実施）
- ② 相談を受ける職員の教育の実施。（2026年4月から実施）

目標2：男性職員の育児休業取得率を15%以上にする。

<取組>

- ① 育児休業に関する諸規程をいつでも確認できるようにする。（2026年4月から実施）
- ② 職場内における男性職員の育児休業取得への理解促進。（2026年4月から実施）

目標3：管理職（課長職以上）に占める女性割合を40%以上にする。

<取組>

- ① リーダーとして活躍できる人材を増やすための研修会を実施。（2026年4月から実施）
- ② スキルアップ支援を推進。（2026年4月から実施）

目標4：労働者の月平均残業時間を前年比3%以上削減させる。

<取組>

- ① 業務の合理化や業務配分の適正化に努め、所定外労働の削減に取り組む。（2026年4月から実施）
- ② 全職員の所定外労働時間を把握し、所定外労働の多い職員に個別に働きかけを行う。（2026年4月から実施）

以上